

# 互助会NEWS【4月号】

令和3年4月15日

一般財団法人青森県教職員互助会

今月の互助会の医療費補助金等の給付金送金日は、令和3年4月20日（火）です。

送金明細書は、県立学校・教育庁にお勤めの会員の方は、統合庶務システムでご覧いただけます。

《送金明細書の公開日は、4月16日（金）です。》

また、それ以外の所属（小・中・大学等）にお勤めの会員の方には、ハガキの送金明細書を送付しています。

## ◎教職員互助会に加入しましょう

4月から新採用になったみなさん、また、他の共済組合から転入されたみなさんや公立学校共済組合の他支部から転入されたみなさん、さらには、臨時講師から引き続いて採用になった方のうち、教職員互助会に加入されていないみなさん、ぜひ、この機会に教職員互助会に加入しましょう。

教職員互助会は、公立学校共済組合青森支部に加入する教職員等のみなさんに給付事業・厚生事業・貸付事業等の福利厚生事業を実施している団体です。

加入は任意となっており、掛金は給料月額に7/1,000を乗じた額となっています。

事業内容等の詳細は、互助会のホームページでご確認いただけますが、今年度から、「ドック負担金補助事業」と「予防接種負担金補助事業」を新規事業として実施しますので、まだ加入していないみなさんは、ぜひ、この機会に教職員互助会に加入しましょう。

事例別の加入手続き方法等は、下記とおりです。

事 例	加入手続きの方法等
◎新たに公立学校共済組合の資格を取得する場合  ・新採用の場合 ・他の共済組合から転入した場合	公立学校共済組合青森支部に「組合員資格取得届書」を提出する際、届出書内にある「互助会加入申込書」欄に記名・押印し、公立学校共済組合青森支部へ提出してください。
◎すでに公立学校共済組合の資格を取得している場合  ・公立学校共済組合の他支部から転入した場合 ・臨時講師(すでに公立学校共済組合青森支部に加入)から引き続き新採用となった場合 ・教職員互助会に加入していない場合	公立学校共済組合の資格を取得済ですので、「組合員資格取得届書」内にある「互助会加入申込書」欄のみに記名・押印し、互助会へ提出してください。 なお、提出の際は、各所属所に備え付けの「福利厚生ハンドブック」の「既組合員が互助会に加入する場合」の記入例（記 2 17ページ）を参考にしてください。

↓↓ 裏面に続く ↓↓

所属内でご閲覧ください

## ◎郵便物、届きましたか？

小学校・中学校・大学等（統合庶務システム対応外の所属）の事務担当者の方へご連絡です。  
令和3年3月24日に互助会から、下記の文書を送付しましたが、こちらの不手際で、郵便が1通戻ってきました。

もしも、届いていない所属がありましたら、お手数ですが、互助会までご連絡をお願いします。

- 令和3年度の実施事業について
- 会計年度任用職員に係る互助会の取扱いについて
- 令和3年度スポーツ観戦補助事業の実施方法について
- 令和3年度「施設利用補助」の実施方法について
- 令和3年度給付金振込日について
- 福利厚生ハンドブックの差し替えについて

## ◎令和3年度「施設利用補助」に係るQ&Aについて

令和3年度「施設利用補助」の実施方法については、令和3年3月22日付け青教互第95号で通知したとおり、令和2年度に引き続き、互助会指定宿泊施設以外の施設に宿泊した場合も補助の対象としますが、添付書類の不備等が多く見られることから、互助会ホームページにQ&Aを掲載する予定です。準備が出来次第、ホームページにアップしますので、請求書提出の際、参考にしてください。

互助会では、会員のみなさんからのご意見、ご要望を募集しています。  
こんな給付をして欲しい！このようなやり方の方がいいのでは？など、何かありましたら、ホームページの「お問い合わせ」からのメールや、電話・FAX等でお寄せください。

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1 一般財団法人青森県教職員互助会  
TEL 017-734-9914 FAX 017-734-8276  
HPアドレス <https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/gojokai.html>